



# こんにちは、 岐教事です！

岐阜教育事務所だより  
10月号 (No. 7)  
平成29年10月17日発行

## 国の「いじめの防止等のための基本的な方針」改定を受けて

教育支援課 学校地域連携係

今年の3月、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されました。また、それを受けて8月末には県の「いじめの防止等のための基本的な方針」も改定されました。

各学校においては、今年度の「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめ防止についての取組を積極的に進めていただいているところだと思いますが、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定から、今後先生方に特に気を付けていただきたいポイントを紹介いたします。

### <一人一人の先生方に特に気を付けていただきたいポイント>



- 1 **「情報の共有」→ 学校として組織的な対応**をする。  
(例：担任の先生がいじめを発見したら、すぐに生徒指導主事や学年主任に報告する。その後管理職や生徒指導主事等が集まり、指導等の方向を決め、素早く対応する。等)  
※ 「特定の教職員が学校いじめ対策組織に報告を行わないことは、いじめ防止対策推進法第23条第1項に違反し得る。」と明記されました。  
※ 国の有識者会議では、「担任教員がいじめを抱え込み、学校いじめ対策組織に情報が共有されず、重大な結果を招いた事案が発生している。」と指摘されています。
- 2 **いじめの定義の変更「けんかやふざけあいであっても・・・」**  
今までは、いじめの定義の中に「けんかは除く」となっていたのが、「けんかやふざけあいであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため」と変更されました。  
※ けんかやふざけ合いを見たときには、子ども同士の表面的な様子だけで判断することなく、今までの関わりや見えない所での上下関係等を丁寧に見ていくことが必要です。
- 3 **「いじめの解消」について簡単に判断しない。**  
いじめについては、指導直後は収まっても、しばらく経ってから再び繰り返されることあることから、いじめの解消の判断について2つのことが明記されています。  
(1) いじめの行為が止んでいる状態が相当の期間継続（少なくとも3か月を目安）  
(2) 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことを被害児童生徒及びその保護者に確認  
※ いじめが収まった後でも、継続して様子を見たり、被害児童生徒の心の状態を確かめることが大切です。

今後、市町教育委員会からの指導・助言を受けながら、「学校いじめ防止基本方針」の見直しや改定を進めていかれることと思います。その際には、児童生徒や職員、保護者や地域の実態を踏まえながら、できるだけ多くの先生方の意見を取り入れたり、共通理解を図ったりすることで、子どもたちをいじめから守るために実効的な「学校いじめ防止基本方針」を策定していただきたいと思います。

## きれい！と光る すてきな実践を紹介します！

### 音楽編

児童の発達の  
段階に即した  
多様な指導方法



小学校1年生「ドレミのまねっこ」の学習を参観しました。ここでは、「ドレミファソ」の5音を使って階名で歌ったり、鍵盤ハーモニカで演奏したりします。前教材「ドレミ」の3音からの発展的な学習です。

授業では児童の発達の段階に即して、①教師（階名唱）→児童（階名唱）②先生（階名唱）→児童（鍵盤ハーモニカ）③児童（鍵盤ハーモニカ）→児童（階名唱）…という多様な方法で練習しました。単純な方法ですが楽しみながら繰り返し練習するうちに、階名模唱や模奏の力が付きました。

低学年で階名模唱や模奏に慣れることは、中学年以降の視唱や視奏の力を育てることにつながります。教師が6（9）年間での指導すべき内容を理解し、児童の実態に応じた方法で指導することで、当該学年で付けるべき力を確実に身に付けることができた実践でした。

小学校第2学年の授業を参観しました。ねらいは、「日頃お世話になっている人々の好意や善意に気付き、感謝の気持ちを伝えようとする心情を育てる」です（資料名「お気に入りの かさ」）。授業の導入場面では、「お菓子やゲーム等、自分に何か得する物をもたらしてくれる人が感謝すべき対象」ととらえていた子どもたち。しかし、置き忘れた傘をおじさんが届けてくれた時の主人公の気持ちを話し合う中で、「ひろし（主人公）が雨にぬれて風邪をひかないようにと思って届けてくれた」「雨の中、わざわざ届けてくれたおじさん、ありがとう」と、おじさんの善意に気付いていきました。終末では、ある子どもが次のように言いました。「先生、いつもみんなのことを考えて授業の準備をしてくれてありがとう」。

主人公と子ども自身心の動きとを重ね合わせることを通して、より高い価値に気付き、自分の生き方を考えることができた実践でした。

### 道徳編

道徳的価値の  
理解を深める学習



### 理科編

意図の明確な  
3つの「もの」



小学校第3学年「電気を通す物と通さない物」を調べる時間を参観しました。ステンレススチールのスプーンとプラスチックのスプーンをそれぞれ回路の一部に入れる事象提示【もの①】を通して、子どもたちは、材質に着目しながら、課題「どんな物が電気を通し、どんな物が電気を通さないのか」を見出しました。用意された身の回りにあるいろいろな物を回路の一部に入れて実験【もの②】し、豆電球の点灯の有無に基づいて、電気を通す物、通さない物を捉えていきました。その際に気付いた「電気を通す物はどれもピカピカしていること」や「電気を通す物でも豆電球の点灯具合に違いがあること」等を適切に説明し合う姿が見事でした。終末では、差込プラグの提示【もの③】を通して、「どうして金属の回りにプラスチックが付いているのか」を説明させることで、定着状況を見届けることや子どもたちに理科を学ぶ意義や有用性を実感させることを意図されました。